STM-01-A 様式1

ST確認申請書

提出日をご記入願い ます。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-〇〇 峒 申請者の名称 情報電子産業株式会 所属、役職 代表取締役社長 申請責任者 産業 一郎

社印を押印願います。 ただし、役職印を押印 頂いた場合には、社印 は不要です。

責任者印、または役職 印を押印願います。

所属、役職名を必ずご 記入願います。

ST確認等に関する要求事項に基づき、以下のとおり申請します。

	また、申請責任者から
評価対象の名称:情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム	権限を委任されている場合には、「委任状を添付願います。
バージョン: V1.00	
STの名称:情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム セキュリティターゲット	
申請担当者名1(所属):情報 花子(技術開発部)	
連絡先 (〒、住所、Tel、E-mail) :	
住所:〒151-0000 東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目〇〇番口口号	
Tel:03-8765-0000 E-mail:hanako-joho@dbgs.co.jp	
評価機関名:一般社団法人技術評価研究所 評価センタ	
責任者名:武者小路 武 (担当:広小路 渉)	
連 絡 先:〒102-0000 東京都千代田区九段南○-□□-△	
Tel:03-9876-0000 E-mail:w-hirokoji@iteri.or.jp	
開発者名称 ² :情報電子産業株式会社	
住 所:〒305-0000 茨城県つくば市並木1丁目△△番地	
責任者名 (所属) : 電子 次郎 (情報技術総合研究所 情報セキュリティ技術部)	
連絡先: Tel:029-854-0000 E-mail:jiro-denshi@dbgs.co.jp	
======================================	
評価基準、評価方法 ³ : ■ CC:2022 R1 (日本語版)、CEM:2022 R1 (日本語版)	
□ CC:2022 R1 (英語版)、 CEM:2022 R1 (英語版)	
□ その他()	■でチェック願い
関連するST確認等⁴ □有 ─── ─────────────────────────────	ます。
確認番号 (評価中の場合は受付番号):	
製品名:	
■無	
TOEの概要 (別紙添付も可) :	

(認証機関記入欄)	受付番号		(2024-10)
-----------	------	--	-----------

¹ 申請業務に関し、認証機関との実務を担当する方の氏名及び連絡先を記載してください。

² 製品の開発者が申請者と同じ場合も記載してください。ST確認報告書の「開発者」欄に記載されます。

³ 使用する評価基準及び評価方法に■を記入してください。CC/CEM以外の参照する評価方法等がある場 合はその他に■を記入し、その参照文書名を記載してください。

 $^{^4}$ 過去に申請者が申請した案件で、本申請と類似又は特に参考となるものがあれば記載してください。

情報漏えい防止セキュリティプラットフォームは、社内ネットワークの利用者識別認 証機能により、許可された利用者に対して社内データベースや各種サーバへのアクセス を許可するとともに、アクセスの記録を監査証跡として保存する。保護された情報を持 ち出す際は持ち出し許可の有無を検査し、情報を暗号化するとともにUSB キーによる物 理的な鍵と暗証番号による二重の保護を可能としている。監査証跡の確認を容易にする ため、不正なアクセスについて設定を行うことにより警告を管理者に送る機能を提供す る。 評価対象の IT 製品等の概要 (TOE と同じ場合は記載不要。別紙添付可): TOE の概要に同じ。 ST 確認情報の公開 56(いずれかを選択): ■でチェック願い □ 1 TOE の概要、申請者名、開発者名及び評価機関名 (いずれも連絡先を含む)のみ ます。 公開を希望する。 □2 上記1の情報の他、ST及び ST確認報告書の公開を希望する。 ■ 3 公開を希望しない。 ■でチェック願い ます。 法人格を証明できる書類の添付(いずれかを選択): 本申請に添付 □ 既申請案件で提出済み 申請受付日: 月 日 受付番号: □ 同日申請別案件に添付 既に公的な機関が発行した正式な書類を提出 済みで、内容に変更がない場合には添付の必要 はありません。 その場合には、以前申請した申請受付日及び受 同日に複数申請を行う場合、 付番号をご記入願います。 2件目以降には添付の必要 はありませんが、どの案件か 分かるよう案件名をご記入 願います。

 5 非公開で申請した情報は、公開への変更($3 \rightarrow 2$ 、 $3 \rightarrow 1$ 、 $1 \rightarrow 2$)ができませんので、ご注意願います。

⁶ ST 確認申請中に情報公開を希望する場合、2 週間前までに「ST 確認中の申請案件掲載依頼書」(STM-01-A 様式 9) を提出してください。



誓 約 書

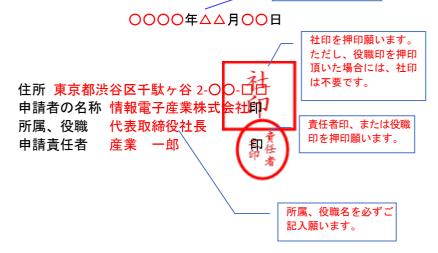
IT 製品又はシステムの ST 確認の申請にあたり、以下のとおり誓約します。

- 1. 独立行政法人情報処理推進機構 (以下「機構」という。) が定める「ST 確認等に関する 要求事項」を遵守します。
- 2. 機構が発行する確認書及びこれに対応する ST 確認報告書 (以下「確認書等」という。) は、これらに記載された IT 製品又はシステムのバージョンのものについてのみ使用し、かつ、確認書に記載の事項を遵守します。
- 3.機構の行った ST 確認に故意又は重過失がない限り、機構には一切の責任を問いません。
- 4. 申請者、開発者又は供給者が上記 1 から 2 までの事項を逸脱した場合、ST 確認が取消されることがあることを了承します。また、当該ST 確認が取消しされた場合、確認書等を速やかに機構に返却します。さらに、当該 ST 確認が取消しされた旨を速やかに顧客に通知するとともに、当該顧客に対して、 その ST 確認に係る IT 製品若しくはシステムの

供給先にも ST 確認が取消しされた旨の周知をしてもらうよう依頼します。

提出日をご記入願い ます。

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕 殿



記入例

評価作業実施計画書

STM-01-A 様式3

提出日をご記入願い ます。

発行日: 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

版数:1

受付番号¹: ST確認OOOO

初回申請時は空欄で 結構です。

評価対象の名称及びバージョン:

情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム

バージョン: V1.00

初回申請時には「1」 を、以降改訂毎に版 数を増やしてくださ

名称・バージョンは申

請書・ST に記載のも

のと一致していることをご確認願います。

改訂の場合は改訂箇所のみを以下に記入してください。

評価機関の名称:一般社団法人技術評価研究所 評価センター

責任者名:武者小路 武 連絡先: Tel: 03-9876-0000

E-mail: t-musyanokoji@iteri.or.jp

申請者の名称:情報電子産業株式会社

担当者名:情報 花子 連絡先: Tel: 03-8765-0000

E-mail: hanako-joho@dbgs.co.jp

開発者の名称:情報電子産業株式会社

責任者名:電子 次郎 連絡先:Tel:029-854-0000

E-mail: jiro-denshi@dbgs.co.jp

評価作業の実施体制2

評価者名(リーダ): 武者小路 武(評価責任者)

評価者名(メンバー):綾小路 彩、広小路 渉、袋小路 留

評価スケジュール: (評価期間³、確認報告書の提出時期⁴について記載する。)

ASE 評価: 0000年00月00日~0000年△△月△△日 ADV 評価: 0000年00月00日~0000年△△月△△日

確認報告書提出時期: OOOO年OO月OO日(ST)、OOOO年△△月△△日(全体)

「評価作業確認通知書」に記載の「評価作業実施計画の確認日」 から評価作業は可能 となりますので、ご注意願います。

その他: (補足、改訂理由等)

評価機関承認者:武者小路 武

申請者承認者:情報 花子

¹ 改訂の場合は、受付番号を記載してください。

 $^{^2}$ 評価者が追加された場合、「評価の公平性及び独立性チェックリスト(評価者)」(STM-01-A 様式 4-2)を提出してください。

³ 評価作業は、評価作業確認通知書に記載する評価実施計画の確認日以降となります。

⁴ クラス単位で報告書を提出できる場合、わかる範囲でクラスごとの提出時期を記載してください。



評価の公平性及び独立性チェックリスト(評価機関)

評価機関は、公正でなければならない。当該評価機関は、評価の対象がIT製品又はシステム(以下「IT製品等」という。)の場合にはその開発部門等から、STの場合にはその作成部門等から技術的判断に影響し得る不当な営利的、財務的その他の圧力を受けてはならず、かつ、それを実証しなければならない。また、評価機関は、当該評価機関が行う評価作業に関する判断の独立性及び誠実性に対する信用を傷つけるおそれのある活動に従事してはならない。

上記詳細については、JIS Q 17025 第4.1節を参照されたい。

本チェックリストは、このような評価作業の公平性、判断の独立性及び誠実性を確保するために、評価機関が次の事項に関して問題を有していないことを確認するためのものである。評価機関は、すべての確認事項及び要求事項の確認結果に事実を記載し、評価作業実施計画書に添付する。

- 本確認事項及び要求事項は、IT製品等の開発部門と申請部門が異なる場合にも適用する。この場合において、「IT製品等の開発部門」とあるのは、「IT製品等の開発部門及び申請部門」と読み替える。

本チェックリストが対象とする評価対象や関連機関は以下のとおり(該当箇所については「ST確認申請書」(STM-01-A 様式1)の内容を転記すること)。

評価対象又はPPの名称 及びバージョン	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム
評価機関の名称	一般社団法人技術評価研究所 評価センター
確認申請者の名称	情報電子産業株式会社
開発者の名称	情報電子産業株式会社

「ST確認申請書」(STM-02-A 様式1) に記載されている評価機関の責任者は、所属する評価機関の公平性及び独立性を本チェックリストにて証明し、内容に関し責任を負う。

 評価機関の 責任者名
 武者小路 武
 記名押印又は署名
 (本)
 (本)

1. 評価機関と、IT製品等の開発部門との関係

該当する確認結果にチェックを入れる。

確認事項及び要求事項	確認結果
------------	------

【確認事項】

評価機関が属する法人と、IT製品等の開発部門が属する法人とは同一ではないこと※1。

□ 同一法人でない。

※1 評価機関が属する法人が開発した製品の評価は原則できません。このような場合には、 評価の公平性及び独立性を実証できる客観的資料とともに申請に先立って認証機関に相 談してください。 以下5 箇所のチェック項目全てに回答願います。 該当する箇所を■できます。

2. 評価活動と、IT製品等の開発部門との関係及び影響

該当する確認結果にチェックを入れ、該当する確認事項については「事実関係に係る要求事項」の確認結果を詳細に記述する。なお、公平性及び独立性の実証については、JIS Q 17025 により、それらを満たす方針や手順の存在と実施証拠の提供が前提となる。

確認事項及び要求事項	確認結果	
【確認事項】 評価機関は、IT製品等の開発部門及び開発部門の属する法人※2の事業活動に関して、いかなる責任又は義務を有していないこと。	□ 有していない。 □ 有している。(以下に記載)	
【事実関係に係る要求事項】 (上記責任又は義務を有している場合) 評価の対象となるIT 製品等の開発部門及び開発部門の属す る法人の事業活動に係る評価機関の責任又は義務が、評価 機関の評価に対していかなる影響もあたえない公平性及び 独立性を実証できること。		「有している。」に チェックした場合、 以下の(事実関係に係 る要求事項)につい て、確認結果を詳細に 記述願います。
【確認事項】 評価機関は、IT製品等の開発部門及び開発部門の属する法人との間で、財務上の関係を一切持たないこと。	□ 関係を持っていない。□ 関係を持っている。(以下に記載)	
【事実関係に係る要求事項】 (上記関係を持っている場合) 評価に対する対価に係るものを除き、評価機関と IT 製品等 の開発部門及び開発部門の属する法人との間で、評価活動 に関する予算等の財務上の取引は一切存在しないことを実 証できること。		「関係を持っている。」にチェックした場合、以下の(事実関係に係る要求事項)について、確認結果を詳細に記述願います。

※2 部門又は機関が属する法人とは、その法人のすべての部門、機関をいう。

3. 評価活動と、IT製品等の開発部門への支援作業の関係及び影響

該当する確認結果にチェックを入れ、該当する場合は「事実関係に係る要求事項」 の確認結果を詳細に記述する。なお、公平性及び独立性の実証については、JISQ 17025 により、それらを満たす方針や手順の存在と実施証拠の提供が前提となる。

確認事項及び要求事項	確認結果	
【確認事項】 評価機関又は評価機関が属する法人が、PP 又は評価対象に 係る ST や評価用提供物件の作成支援を行っていないこと。		
【事実関係に係る要求事項】 (上記支援等を行っている場合) PP 又は ST や評価用提供物件の作成支援を行っている部門 の人員、設備等が、評価作業に影響を与えないことを実証 できること。		「行っている。」に チェックした場合、 以下の(事実関係に係 る要求事項)につい て、確認結果を詳細に 記述願います。
【確認事項】 評価機関は、PP 又は評価対象に係る ST や評価用提供物件 の作成支援を行っている部門との間で、評価に関して営利 的又は財務的その他の影響を及ぼし得る直接の管理者を共 有していないこと。	□ 共有している。(以下に記載)	「共有している。」に チェックした場合、
【事実関係に係る要求事項】 (上記管理者を共有している場合) 評価機関と IT 製品等の作成支援部門との間で、評価に関し て営利的又は財務的その他の影響を管理者が及ぼさない公 平性及び独立性を実証できること。		以下の(事実関係に係る要求事項)について、確認結果を詳細に記述願います。



評価の公平性及び独立性チェックリスト(評価者)

評価に係る評価者、評価者候補等(以下「評価者等」という。)は、公正でなければならない。当該評価者等は、評価の対象がIT製品又はシステム(以下「IT製品等」という。)の場合にはその開発部門等から、STの場合にはその作成部門等から技術的判断に影響し得る不当な営利的、財務的その他の圧力を受けてはならず、かつ、それを実証しなければならない。また、評価者等は、当該評価者等が行う評価作業に関する判断の独立性及び誠実性に対する信用を傷つけるおそれのある活動に従事してはならない。

上記詳細については、JIS Q 17025 第4.1節を参照されたい。

本チェックリストは、このような評価作業の公平性、判断の独立性及び誠実性を確保するために、評価者等が次の事項に関して問題を有していないことを確認することを目的としている。評価者等は、すべての確認事項及び要求事項の確認結果に自ら事実を記載し、評価責任者に提出する。

- 本確認事項及び要求事項は、IT製品等の開発部門と申請部門が異なる場合にも適用する。この場合において、「IT製品等の開発部門」とあるのは、「IT製品等の開発部門及び申請部門」と読み替える。

本チェックリストが対象とする評価対象や関連機関は以下のとおり(該当箇所については「ST確認申請書」(STM-01-A 様式1)の内容を転記すること)。

評価対象又はPPの名称 及びバージョン	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム
評価機関の名称	一般社団法人技術評価研究所 評価センター
確認申請者の名称	情報電子産業株式会社
開発者の名称	情報電子産業株式会社

本チェックリストが対象とする評価者等は以下のとおり(評価者等本人が記名押印又は署名のこと)。

証価者等の氏々	lates at a	作成日
評価者等の氏名 	情報 花子	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
評価機関の		承認日
責任者名	武者小路 武 (記名押印又は署名	

「評価作業実施計画書」(様式3)の【評価作業の実施体制】に記載の評価者(リーダ、メンバー)全ての方のチェックリストを提出してください。

1. 評価者等と、IT製品等の開発部門が属する法人との関係

該当する確認結果にチェックを入れる。

確認事項及び要求事項	確認結果
【確認事項】 評価者等が属する法人と、IT 製品等の開発部門が属する 法人とは同一ではないこと※1。	□ 同一法人でない。

以下5 箇所のチェッ ク項目全てに回答願 います。 該当する箇所を■で チェックしてくださ

- ※1 評価者等が属する法人が開発した製品の評価は原則できません。このような場合には、 評価の公平性及び独立性を実証できる客観的資料とともに申請に先立って認証機関に 相談してください。
- 2. 評価者等と、IT製品等の開発部門との関係及び影響

該当する確認結果にチェックを入れ、該当する確認事項については「事実関係に 係る要求事項」の確認結果を詳細に記述する。なお、公平性及び独立性の実証につ いては、JIS Q 17025 により、それらを満たす方針や手順の存在と実施証拠の提供 が前提となる。

		_
確認事項及び要求事項	確認結果	
【確認事項】 評価者等が、評価対象の開発に携わっていないこと※ ² 。	□ 携わっていない。	
【確認事項】 評価者等が、IT 製品等の開発部門が属する法人と、現在及 び過去において関係がないこと。 (例 他業務で契約中、元社員など)	□ 関係がない。 □ 関係がある。(以下に記載)	
【事実関係に係る要求事項】 (上記関係がある場合) 人的及び営利的ないかなる側面においても、評価作業の公 平性及び独立性を実証できること。		「関係がある チェックした 以下の(事実限 る要求事項) て、確認結果: 記述願います

る。」に -場合、 関係に係 につい を詳細に

※2 評価者等が開発に携わった製品の評価は原則できません。このような場合には、評価の 公平性及び独立性を実証できる客観的資料とともに申請に先立って認証機関に相談して ください。

3. 評価者等と、IT製品等の開発部門への支援作業の関係及び影響

該当する確認結果にチェックを入れ、該当する場合は「事実関係に係る要求事項」 の確認結果を詳細に記述する。なお、公平性及び独立性の実証については、JIS Q 17025 により、それらを満たす方針や手順の存在と実施証拠の提供が前提となる。

確認事項及び要求事項	確認結果	
【確認事項】 評価者等は、PP 又は評価対象に係る ST や評価用提供物件 の作成支援を行っていないこと※3。	□ 行っていない。	
【確認事項】 評価者等は、PP 又は評価対象に係る ST や評価用提供物件 の作成支援を行っている部門又はその部門が属する法人 と、現在及び過去において関係がないこと。		
【事実関係に係る要求事項】 (上記関係がある場合) 人的及び営利的ないかなる側面においても、評価作業の公 平性及び独立性を実証できること。		「関係がある。」に チェックした場合、 以下の(事実関係に係 る要求事項)につい て、確認結果を詳細に 記述願います。

※3 評価者等が評価証拠作成支援に携わった製品の評価は原則できません。このような場合には、評価の公平性及び独立性を実証できる客観的資料とともに申請に先立って認証機関に相談してください。



申請書記載事項変更届

STM-01-A 様式5

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 提出日をご記入願い

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕 殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-C 申請者の名称 情報電子産業株式会社 旬 代表取締役社長 所属、役職 睢 申請責任者 産業 一郎

社印を押印願います。 ただし、役職印を押印 頂いた場合には、社印 は不要です。

責任者印、または役職 印を押印願います。

所属、役職名を必ずご 記入願います。

下記1.及び2.の申請について、下記3.のとおり記載事項を変更したく届け出 ます。

記

1. 申請書の種別	ST 確認申請書
2. 申請書識別	
・評価対象の名称及びバージョン1	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム バージョン: V1.00
• 申請受付日	△△△△年△△月△△日
• 受付番号	ST 確認OOOO

3. 変更箇所: (別紙添付も可)1

「ST確認情報の公開」について以下のように変更。

【変更前】

2. 上記1の情報の他、ST及びST確認報告書の公開を希望する。

【変更後】

3. 公開を希望しない。

申請担当者名 (所属):情報 花子 (技術開発部)

連絡先:(〒、住所、Tel、E-mail):

住所:〒151-0000 東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目〇〇番口口号

Tel: 03-8765-0000

E-mail: hanako-joho@dbgs.co.jp

名称は 様式1 の申請 書に記載のものとー 致していることをご確 認願います。

受付時にご連絡致し ました、受付日及び受 付番号を確認のうえ、 ご記入願います。

申請書の「認証情報の 公開」を非公開から公 開へは変更できませ

左記の記入例は「認証 申請中の情報の公開」 についての変更です。

申請書の単純な記入 ミスであった場合で も、こちらの変更届を 出していただく場合 がございます。

評価中の製品開発等によるバージョンの変更等については、記載事項の変更届は不要とします。

² 変更箇所・内容により、変更の事実を証明する書類の添付が求められることがあります。



申請取下げ届

0000年00月00日

提出日をご記入願い ます。

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕 殿

ただし、役職印を押印 頂いた場合には、社印 は不要です。

社印を押印願います。

責任者印、または役職 印を押印願います。

所属、役職名を必ずご 記入願います。

下記1.及び2.の申請について、下記3.のとおり申請を取下げたく届け出ます。

記

1. 申請書の種別	ST 確認申請書
2. 申請書識別	
- 評価対象の名称及びバージョン	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム バージョン: V1.00
- 申請受付日	○○○年△△月△△日
- 受付番号	ST 確認OOOO

名称は 様式1 の申請書に記載のものと一致していることをご確認願います。

受付時にご連絡致しました、受付日及び受付番号を確認のうえ、 ご記入願います。

3. 取下げの理由:

情報漏えい防止セキュリティプラットフォームの製品販売戦略の変更に伴い、現在 申請中の評価対象にて、認証を取得しないこととなったため。

申請担当者名 (所属):情報 花子 (技術開発部)

連絡先: (〒、住所、Tel、E-mail):

住所:〒151-0000 東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目〇〇番口口号

Tel: 03-8765-0000

E-mail: hanako-joho@dbgs.co.jp



確認書等記載事項変更届

0000年00月00日

提出日をご記入願います。

社印を押印願います。 ただし、役職印を押印 頂いた場合には、社印 は不要です。

責任者印、または役職 印を押印願います。

所属、役職名を必ずご 記入願います。

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕 殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-〇〇-ロー 申請者の名称 情報技術産業株式会社中 所属、役職 代表取締役社長 申請責任者 産業 一郎

下記1. について、下記2. のとおり記載事項を変更したく届け出ます。

記

1. 認証書等の種別 (該当するものを選択) ■ GR で記載
● 評価対象の名称及びバージョン 情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム バージョン: V1.00
● 確認番号 V○○○

2. 変更を希望する記載事項: (別紙添付も可)

(申請者、開発者の名称): 旧:情報電子産業株式会社 新:情報技術産業株式会社

【 社名変更のため 】

社名変更の伴い、法人格を証明する書類として、登記事項証明書を添付いたします。

■でチェック願いま _す

複数選択が可能です。

名称は<u>様式1</u>の申請 書に記載のものと一 致していることをご確 認願います。

変更する内容が明確に分かるようご記入願います。 証明する書類が必要な場合があります。 で更内容によりび再評価が必要となる場合があります。

申請担当者名 (所属): 情報 花子 (技術開発部)

連絡先:(〒、住所、Tel、E-mail):

住所:〒151-0000 東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目〇〇番□□号

Tel: 03-8765-0000

E-mail: hanako-joho@dbgs.co.jp



確認書等再交付請求書

STM-01-A 様式8

提出日をご記入願います。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人情報処理推進機構 理事長 齊藤 裕 殿 社印を押印願います。 ただし、役職印を押印 頂いた場合には、社印 は不要です。

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-〇〇-〇ロ 請求者の名称 情報電子産業株式会社に 所属、役職 代表取締役社長 申請責任者 産業 一郎

責任者印、または役職 印を押印願います。

下記1. について、下記2. の理由により再交付を請求します。

所属、役職名を必ずご 記入願います。

記

■でチェック願いま す。

複数選択が可能です。

名称は、再交付する書 類に記載のものとー 一致していることをご 確認願います。

2. 再交付を請求する理由:

汚損したため、再交付をお願い致します。

申請担当者名(所属):情報 花子(技術開発部)

担当者連絡先:(〒、住所、Tel、E-mail):

住所:〒151-0000 東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目〇〇番口口号

Tel: 03-8765-0000

E-mail: hanako-joho@dbgs.co.jp



ST 確認中の申請案件掲載依頼書¹

提出日をご記入願い ます。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人情報処理推進機構 セキュリティセンター 技術評価部 部長

殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-〇〇-□□ 申請者の名称 情報電子産業株式会社 所属、役職 技術開発部 部長 申請担当者 情報 花子

ST 確認中の案件の製品情報の Web 掲載を以下のとおり依頼します。

公開希望時期: 年 月 日 (2週間前までに連絡が必要です。)

申請された評価対象の名称	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム	
及びバージョン	バージョン: V1.00	
受付番号(既に受付済みの場合)	ST確認〇〇〇〇	
日本語製品情報Web公開について ²	■公開する □公開しない	
1. 評価対象の名称	情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム	
2. バージョン	V1.00	
3. 評価対象のカテゴリー	情報漏洩対策ソフトウェア	
4. 申請者名	情報電子産業株式会社	
5. 連絡先		
a) 氏名	a) 氏名:情報 花子	
b) 電話	b) 電話:03-8765-0000	
c) E-mail	c) E-mail:hanako-joho@dbgs.co.jp	
6. 保証パッケージ	EAL4 + ALC_FLR.2	
その他特記事項		

名称は様式 の申請書に記載のものと一致していることをご確認願います。

記載された内容は、そのままWeb に掲載されますので、入力間違い等の無いようご注意願います。

¹本依頼書はpdf形式に変換し所定の暗号化のうえで電子メールの添付による申請が可能です。 (申請担当者様よりご送付ください)

²掲載情報の一部のみの公開はできません。

「乙」という。) とは<mark>、</mark>

STM-01-A 様式10-1

秘密保持契約書

情報電子産業株式会社(以下「甲」という。)と、独立行政法人情報処理推進機構 (以下 入します。 年 月 日付で申請された【申請受付番 <mark>】</mark>に基づき、乙が行う IT セキュリティ評価及び認証制度に関連する 認証機関の業務その他これに付随する業務 (以下「本件確認業務」という。) のために甲

日付·申請受付番号(黄 色で着色した部分)は記 入しないよう願います。 こちらは認証機関で記

(目的)

第1条 本契約書は、乙が本件確認業務を行うにあたり、甲が乙に直接又は評価機関を通 じて開示する、又は乙が知ることのある甲の秘密情報の取扱を定めることを目的とする。

が乙に開示する甲の秘密情報の取扱に関し、次のとおり契約を締結する。

(秘密保持義務)

- 第2条 乙は、次項において定義する甲の秘密情報について、善良なる管理者の注意をもっ てその秘密を保持するものとし、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、複製及び 第三者への開示をしてはならない。
- 2本契約書において甲の秘密情報とは、本件確認業務に関連して甲が乙に直接又は評価 機関を通じて開示する、又は乙が知ることのある甲の技術上又は営業上の情報であって、次 に掲げるものをいう。
- −有体物であってその上に秘密である旨が明示された技術資料、図面その他の関係資料等 で甲から乙に対して交付されたもの、又は乙が指定する電磁的方法により甲から乙に開 示された情報。
- 二 秘密である旨が告知された上で口頭その他の前号以外の方法によって甲から乙に対して 開示された情報であって、当該開示後 30 日以内に書面により具体的に特定された上で秘 密である旨が明示されたもの。
- 3 本条第 1 項及び第 2 項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は本条による 秘密保持義務の対象から除外する。
- 甲より開示を受けた時点において既に公知となっているもの。
- 甲より開示を受けた後に乙の故意又は過失によらず公知となったもの。
- 三甲より開示を受ける前に乙が自ら知得し、又は正当な権限を有する第三者より秘密保 持義務を負うことなく正当な手段により入手していたもの。
- 四 甲から書面により開示を承諾されたもの。
- 4 本条第 1 項の規定は、次に掲げる場合には適用されない。但し、乙は、甲に対し開示 した旨を通知するものとする。
- −法令の規定に基づき開示の義務が生じた場合であって、法令で定める範囲で法令で定め る者に対して開示を行う場合。
- 二官公署からの要請等、乙による開示に正当な理由があるものと乙が合理的に判断した 場合であって甲から事前に開示を承諾された場合。
- 5 乙は、甲の秘密情報を複製、改変又は編集したものについても、甲の秘密情報として 扱うものとする。

(秘密情報の使用目的)

第3条 乙は、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、甲の秘密情報を、本件確認業 務以外の目的に使用してはならないものとする。

(損害賠償)

第4条 乙が本契約に定める事項に違反したことにより、乙が通常予見しうる損害を甲が被 った場合、乙は甲に生じた損害を賠償する責を負うものとする。但し、前段の場合であ っても特別損害及び逸失利益については、乙は何ら責任を負わないものとする。

(申請者の名称に置換 え) の部分には、ST 確 認申請書に記載の申請 者名(法人名)を必ず記 載してください。 様式の文言のまま「(申 請者の名称に置き換え) では受付できません。

(本契約書の作成にかかる費用)

第5条 本契約書の作成に関連して発生する費用は各当事者において負担する。

(契約の変更)

第6条 本契約のいかなる変更も、甲及び乙の権限ある代表者又は代理人が記名押印又は署名した書面によらない限り、効力を有しない。

(完全合意)

第7条 本契約は、その作成日現在における対象事項についての甲乙間の合意内容のすべて を規定したものであり、本契約作成日以前に甲乙間でなされた協議内容、合意事項又は 一方当事者から相手方に提供された資料、申入れその他の通信と本契約の内容とが健す る場合は、本契約が優先するものとする。

(権利義務等の譲渡禁止)

第8条 甲及び乙は、事前の書面による他当事者の承諾を得ることなくして、本契約書に基づく権利若しくは義務又は本契約書上の地位を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(有効期間)

第9条 本契約は、別途甲乙間で特段の取り決めをしない限り、甲の秘密情報を初めて乙に 開示した日より発効し、本件確認業務が終了した時から5年間が経過した時点で終了す る。

(準拠法)

第 10 条 本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる各本契約当事者の一切 の権利及び義務は、日本国の法律に準拠し、それに従い解釈される。

(管轄裁判所)

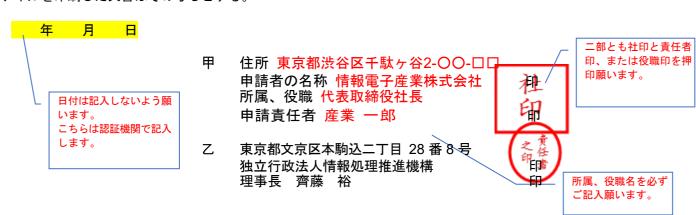
第 11 条 本契約に関連する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【書面での契約の場合】

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙記名押印又は署名のうえ各一通を保有する。

【電子契約の場合】

甲及び乙は、本契約の成立を証するため、本電子契約ファイルを作成し、それぞれ電子 署名を行う。なお、本契約においては、電子データである本電子契約ファイルを原本とし、 同ファイルを印刷した文書はその写しとする。





秘密保持契約書

精密機器 株式会社 (以下「甲」という。) と、独立行政法人情報処理推進機構 (以下「乙」という。) とは、 年 月 日付で申請された 【申請受付番号 】に基づき、乙が行う IT セキュリティ評価及び認証制度に関連する認証機関の業務その他これに付随する業務 (以下「本件確認業務」という。) のために甲が乙に開示する甲の秘密情報の取扱に関し、次のとおり契約を締結する。

日付・申請受付番号(黄 色で着色した部分)は記 入しないよう願います。 こちらは認証機関で記 入します。

(目的)

第1条 本契約書は、乙が本件確認業務を行うにあたり、甲が乙に直接又は評価機関を通じて開示する、又は乙が知ることのある甲の秘密情報の取扱を定めることを目的とする。

(秘密保持義務)

- 第2条 乙は、次項において定義する甲の秘密情報について、善良なる管理者の注意をもってその秘密を保持するものとし、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、複製及び第三者への開示をしてはならない。
- 2本契約書において甲の秘密情報とは、本件確認業務に関連して甲が乙に直接又は評価機関を通じて開示する、又は乙が知ることのある甲の技術上又は営業上の情報であって、次に掲げるものをいう。
- 一有体物であってその上に秘密である旨が明示された技術資料、図面その他の関係資料等で甲から乙に対して交付されたもの、又は乙が指定する電磁的方法により甲から乙に開示された情報。
- 二 秘密である旨が告知された上で口頭その他の前号以外の方法によって甲から乙に対して 開示された情報であって、当該開示後 30 日以内に書面により具体的に特定された上で秘 密である旨が明示されたもの。
- 3 本条第 1 項及び第 2 項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は本条による 秘密保持義務の対象から除外する。
- ― 甲より開示を受けた時点において既に公知となっているもの。
- 二 甲より開示を受けた後に乙の故意又は過失によらず公知となったもの。
- 三甲より開示を受ける前に乙が自ら知得し、又は正当な権限を有する第三者より秘密保 持義務を負うことなく正当な手段により入手していたもの。
- 四 甲から書面により開示を承諾されたもの。
- 4本条第 1 項の規定は、次に掲げる場合には適用されない。但し、乙は、甲に対し開示した旨を通知するものとする。
- ─法令の規定に基づき開示の義務が生じた場合であって、法令で定める範囲で法令で定める者に対して開示を行う場合。
- 二官公署からの要請等、乙による開示に正当な理由があるものと乙が合理的に判断した 場合であって甲から事前に開示を承諾された場合。
- 5 乙は、甲の秘密情報を複製、改変又は編集したものについても、甲の秘密情報として 扱うものとする。

(秘密情報の使用目的)

第3条 乙は、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、甲の秘密情報を、本件確認業 務以外の目的に使用してはならないものとする。

(損害賠償)

第4条 乙が本契約に定める事項に違反したことにより、乙が通常予見しうる損害を甲が被った場合、乙は甲に生じた損害を賠償する責を負うものとする。但し、前段の場合であっても特別損害及び逸失利益については、乙は何ら責任を負わないものとする。

申請書以外の関係者がST 確認申請に係る評価用提 供物件を提供する必要が ある場合、(開示者の名 称に置換え)の部分に は、その当該関係者の名 称(法人名)を入力して ください。 様式の文言のまま「(開

(本契約書の作成にかかる費用)

第5条 本契約書の作成に関連して発生する費用は各当事者において負担する。

(契約の変更)

第6条 本契約のいかなる変更も、甲及び乙の権限ある代表者又は代理人が記名押印又は 署名した書面によらない限り、効力を有しない。

(完全合意)

第7条 本契約は、その作成日現在における対象事項についての甲乙間の合意内容のすべて を規定したものであり、本契約作成日以前に甲乙間でなされた協議内容、合意事項又は 一方当事者から相手方に提供された資料、申入れその他の通信と本契約の内容とが確 する場合は、本契約が優先するものとする。

(権利義務等の譲渡禁止)

第8条 甲及び乙は、事前の書面による他当事者の承諾を得ることなくして、本契約書に基づく権利若しくは義務又は本契約書上の地位を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(有効期間)

第9条 本契約は、別途甲乙間で特段の取り決めをしない限り、甲の秘密情報を初めて乙に 開示した日より発効し、本件確認業務が終了した時から5年間が経過した時点で終了す る。

(準拠法)

第 10 条 本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる各本契約当事者の一切 の権利及び義務は、日本国の法律に準拠し、それに従い解釈される。

(管轄裁判所)

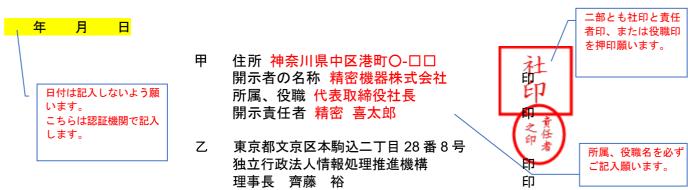
第 11 条 本契約に関連する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【書面での契約の場合】

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙記名押印又は署名のうえ各一通を保有する。

【電子契約の場合】

甲及び乙は、本契約の成立を証するため、本電子契約ファイルを作成し、それぞれ電子 署名を行う。なお、本契約においては、電子データである本電子契約ファイルを原本とし、 同ファイルを印刷した文書はその写しとする。





Web 掲載事項変更届1

STM-01-A 様式14

提出日をご記入願いま す。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人情報処理推進機構 セキュリティセンター 技術評価部 部長

殿

住所 東京都千代田区大手町1丁目〇〇番□□号申請者の名称 情報電子セキュリティ株式会社所属、役職 開発本部 部長申請担当者 情報 花子

JISEC の Web サイト (ST 確認リスト等の連絡先等) の記載事項の変更を下記のとおり依頼します。

記

ST の名称		情報漏えい防止セキュリティプラットフォーム セキュリティターゲット V▲▲▲	
確認番号			
変更内容 連絡先	変更前	変更後	
氏名			
所属	技術開発部	開発本部	変更が必要な箇所のみ ご記入願います。
電話	03-8765-0000	03-4321-0000	
E-mail			
その他 ²	ST 開発者: 情報電子産業株式会社	ST 開発者: 情報電子セキュリティ株式会社	変更内容によっては、申 請責任者による申請、及 び証拠資料のご提出が必 要となります。 また、変更内容によりサ ーベイランスや再評価が
変更希望日:		1(2 週間前までに連絡が必要です。)	必要となる場合がありま
Tel: 03-4321	絡先(Tel、E-mail)情報 花子(-0000 ko-joho@xxxx.co.jp	開発本部)	す。 会社の合併・事業譲渡等 の場合は、事前にご相談願 います。

¹本届はpdf形式に変換し所定の暗号化のうえで電子メールの添付による申請が可能です。 (申請担当者様よりご送付ください)

²変更内容によっては、申請責任者による申請が必要となるものもあります。